

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の成長を支援することで、共に社会的な価値を創出し、信頼される企業として成長し続けることを目指しています。教育訓練等を含む人材への積極投資は、持続的な成長と生産性向上を支える最も重要な取り組みであり、変化の激しいビジネス環境にゼロベース思考で柔軟に対応できる人材の育成を通じて付加価値の最大化に注力します。

その上で、当社の価値創造プロセスから生み出された収益・成果に基づいて、自社ならびに外部環境を踏まえた適切な方法により賃金の引上げを行うとともに、エンゲージメントサーベイの実施により多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる職場環境の改善に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、労使コミュニケーションを通じて収益・成果を共有し、適切に分配・還元をしております。教育訓練等については、「階層別」「選抜型」「全従業員」「部門別」「自己啓発型」を組み合わせた教育に加え、海外勤務による異文化交流の機会を提供し、国境を越えた仕事に対応できるグローバル人材の育成に取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/23094-05-13-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年 10月 17日

東洋炭素株式会社

代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 近藤 尚孝